

「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画(素案)」に対するご意見を募集した結果、2人の方から2件のご意見が寄せられました。寄せられたご意見に対する徳島県の考え方等は、次のとおりです。
 募集期間: 令和元年12月17日(火)から令和2年1月15日(水)まで

No.	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方	計画 記載頁
1	徳島県次世代・青少年課が主体となつて、子ども・子育て支援事業の取り組みの一環として、高齢者女性による「お守さん制度」の普及促進を行う。	当課では、高齢者男女問わず、保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲ある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援する「徳島県版『保育助手』制度」を推進しており、アクティブ・シニアの保育現場での就労を促進してまいります。	27
2	多胎児家庭への支援を考えてほしい。(その際、妊娠期から育児等切れ目のない支援があるとよい。) 1人の女性が生涯に産む子どもの数にあたる合計特殊出生率は1.42と低下傾向にあるが子育て世帯の子どもの数は3人4人という場合も少なくない。また、多胎児と兄弟姉妹がいる場合が増えているように思う。行き届いた安心して子を産める環境整備(経済面を含む)の強化を望む。以上、他県からではありますが、よろしく願いいたします。	多胎児を含む多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、本県では、市町村が実施する「第3子以降」の保育料の無料化や放課後児童クラブの利用料の軽減に要する経費に対し、補助を行っております。また、本計画では、基本目標(5)「妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援」において、子どもの健やかな成長を保障するため「子育て世代包括支援センター」をはじめ妊娠・出産期における妊産婦の健康の悩みや育児への不安の解消を図ることとしております。	3